【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社サニーサイドアップ

【英訳名】 SUNNY SIDE UP Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 次原 悦子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル

【電話番号】 (03)6864-1234(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理本部 本部長 相田 俊充

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル

【電話番号】 (03)6864-1234(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理本部 本部長 相田 俊充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第 3 四半期連結 累計期間	第34期 第 3 四半期連結 累計期間	第33期
会計期間		自2017年 7月1日 至2018年 3月31日	自2018年 7月1日 至2019年 3月31日	自2017年 7月1日 至2018年 6月30日
売上高	(千円)	9,803,253	10,473,193	13,537,802
経常利益	(千円)	196,370	683,926	365,505
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	45,695	477,801	380,512
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	53,372	482,683	398,860
純資産額	(千円)	1,540,036	2,312,505	1,888,812
総資産額	(千円)	5,393,095	5,086,706	5,327,083
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	6.21	64.77	51.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.15	64.01	51.16
自己資本比率	(%)	26.7	43.3	33.4

回次	第3四	33期 半期連結 †期間	第34期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	1月 至2	018年 引 1 日 018年 引31日	自2019年 1月1日 至2019年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (()	円)	0.33	8.75

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(1)業績の状況

収益の柱である「マーケティング・コミュニケーション事業」および「スポーツ事業」がグループ業績を牽引したことに加え、「SP・MD事業」の業績安定化に向けた施策の効果が顕在化したことにより、大幅な増収増益を達成しました。

また、当社の連結子会社であるSUNNY SIDE UP KOREA, INC.において、営業外収益に匿名組合損益分配額を計上しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて240百万円減少し、5,086百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて664百万円減少し、2,774百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて423百万円増加し、2,312百万円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高10,473百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益590百万円(前年同期比177.3%増)、経常利益683百万円(前年同期比248.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益477百万円(前年同期比945.6%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、ブランディング、コンテンツ開発等、時代のニーズに沿ったマーケティング・コミュニケーションサービスを提供する当事業では、大きな話題を創出する企画力と強力なメディアネットワークを活用し、食品、飲食、小売といった従来の得意分野だけでなく、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控えて次々にオープンする商業施設やホテルの開業PR・プロモーション、コンビニチェーン等で継続的に実施されている人気キャンペーンや物販施策、地域や自治体と連動した大規模イベント、独自のキャスティングノウハウを活用した企業プランディング等の多種多様な案件を手掛けることで、基幹事業としてグループ業績を牽引しました。

その中でも、商業施設関連案件については、開業時において最大限のメディア露出を実現させる戦略的なブランディング視点を強みに当該領域における成功事例を増やし続けており、当第3四半期連結累計期間では、渋谷駅南側エリアの大規模再開発の象徴の一つである「渋谷ストリーム」をはじめとする話題の商業施設の開業PR等を多数手掛けております。

また、当セグメントにおいては、エリア全体のブランディング展開、各クライアントのニーズの深掘り等、1つの案件を点ではなく線や面で捉え、獲得していくことにより、収益機会の拡充と最適化を実現しております。

当事業では、問い合わせ増加による新規案件の獲得、安定収益を生み出すリテーナー案件数の比率増加に加えて、案件構成の変化に伴う業務効率化、コストの見直し、マネジメント強化に取り組んだことにより、売上高の伸長のみならず、セグメント営業利益率が向上しております。

既存事業が好調に推移するなかで、2020年を機に増加が見込まれるグローバル案件をターゲットにした専門部署を編成しており、将来の業績向上を見据えた取り組みにも着手しております。また、受託型ビジネスにとどまらない、新たな収益機会創出に向けた施策の一つとして、「資本参加型PRサービス」の提供を開始しており、国内外の将来有望なベンチャー企業との提携を進めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,247百万円(前年同期比11.9%増)、セグメント利益は773百万円(前年同期比33.3%増)となりました。

SP·MD事業

店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのソリューションを提供する SP・MD事業では、業績安定化を最優先課題と位置づけ、特定のクライアントのみに依存しない事業ポートフォリオの再構築に取り組んでおり、着実に成果が出始めております。

当第3四半期連結累計期間においては、キャンペーンおよびノベルティグッズの製造ノウハウを活かしたテーマパーク向けの雑貨商品のOEM事業、コンタクトポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート事業およびキャンペーン・イベント事務局運営等が堅調に推移しましたが、当初見込んでいたキャンペーン案件の受注時期が後ろ倒しになった影響があり、一次的に固定費負担が増加しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は861百万円(前年同期比4.3%減)、セグメント損失は6百万円(前年同期のセグメント損失は199百万円)となりました。

スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを展開するスポーツ事業では、2020年に向けて活況を迎えるスポーツ関連市場において幅広い領域の案件を獲得することで、着実な成長を遂げております。

当第3四半期連結累計期間においては、当社所属のアスリート・文化人の肖像権ビジネス・関連イベント、「東京マラソン」をはじめとする人気スポーツイベントの企画運営サポート、2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップに向けた日本ラグビーフットボール協会の年間活動のサポート、プロ野球、Jリーグ等のプロスポーツチームのマーケティングサポート、スポーツの新しい形として世界的にも注目が高まるeスポーツ関連案件等を手掛けております。

著名なアスリートのマネジメントビジネスにおいて大きな成果を残してきた当セグメントでは、スポーツは勿論のこと、活動領域を広げることで事業成長を実現しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は915百万円(前年同期比12.0%増)、セグメント利益は203百万円(前年同期比60.2%増)となりました。

bills事業

オールデイカジュアルダイニング「bills」のブランディング・ライセンシングビジネスおよび海外における店舗運営を行うbills事業では、新規出店および既存店強化により、収益基盤の拡大と強化を進めております。

国内と海外における状況はそれぞれ下記のとおりです。

(国内)

2017年11月の「bills 大阪」出店により、店舗数が増加したことで増収となりました。「bills 大阪」のオープン景気が収束したことに加え、夏場における記録的な大雨・台風等の天候不良が既存店の集客に影響しましたが、「bills 銀座」および「bills 七里ヶ浜」を中心としたインバウンド需要の取り込み、新メニューの導入等による集客力強化の施策に取り組んだ結果、概ね堅調に推移しております。

(海外)

グローバル戦略の旗艦店である「bills Waikiki」では、パリ発祥の人気アパレルブランド「MAISON KITSUNE (メゾンキツネ)」とのコラボレーションによるポケットストアを2017年12月より展開するなど、収益性向上施策の成果が着実に出始めております。更なるブランド力・集客力強化の施策として、全日本空輸株式会社とのコラボレーションを新たに展開し、2019年5月より「bills」が監修した限定メニューをホノルル線で提供することを予定しております。

韓国におきましては、2018年9月に韓国3号店となる「bills 江南(カンナム)」を出店したことで初期の出店 関連コストを計上しました。また、既存店「bills 蚕室(チャムシル)」が入居している商業施設のメンテナンス 時の事故により水漏れが発生した結果、2019年1月中旬以降、臨時休業を強いられることとなり、その期間の売上 が一時的に減少しました。今後、臨時休業に伴う損失および店舗の営業再開にかかる費用については商業施設側に よって補填される見込みです。

EDINET提出書類 株式会社サニーサイドアップ(E21381) 四半期報告書

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,198百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益は70百万円(前年同期比34.6%減)となりました。

なお、「bills 蚕室」につきましては、2019年4月15日より営業を再開しております。

開発事業

当社グループならではのPR発想を活用することで「bills」などの新規ビジネスを創出してきた開発事業では、現在、広告・マーケティング業界を主要ターゲットとする転職エージェントである㈱サニーサイドアップキャリア、および少数精鋭で特化した領域における高い専門性を発揮するサービスを提供するPRブティックである㈱エアサイドの2社が新たな収益源の確立に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間では、エアサイド社がエンターテインメント業界のPR案件を多数獲得することで、当セグメントの業績を大きく牽引しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は250百万円(前年同期比151.1%増)、セグメント利益は49百万円(前年同期比690.7%増)となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,992,000	
計	20,992,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,463,200	7,476,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	7,463,200	7,476,000	-	-

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
 - 2. 当社は2018年9月5日付で東京証券取引所JASDAQ(グロース)から同取引所市場第二部へ市場変更した後、2018年12月3日付で同取引所市場第一部へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 3 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 50 子会社取締役 4 子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 200,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,088(注)1.
新株予約権の行使期間	自 2022年 3 月23日 至 2024年 3 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,088 資本組入額 1,044
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当 社関係会社の取締役、監査役または従業員であるこ とを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行 使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ÷ 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新発行株式数×1株当たりの払込金額既発行株式数+新発行前の株価既発行株式数+新発行株式数

調整後払込金額 = 調整前払込金額×

(注)2.組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行使の条件等を勘案のうえ、上記 2. で定められる 1 株当たり行使価額を調整して得られる再編後 行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額と する。

新株予約権の行使期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条項

上記に定める新株予約権の行使の条件および上記に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて定める ものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a 記載の資本金 等増加限度額から上記a に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項は有りません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日~2019年3月31日(注)1	20,400	7,463,200	7,347	500,008	7,347	560,608

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2.2019年4月1日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,609千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,377,500	73,775	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	7,442,800		
総株主の議決権		73,775	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	東京都渋谷区	64,200		64,200	0.86
株式会社サニーサイドアップ	千駄ヶ谷4丁目23-5	04,200		04,200	0.00
計		64,200		64,200	0.86

(注)上記のほか、単元未満の株式が50株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,712,751	1,449,197
受取手形及び売掛金	1,787,068	1,548,073
商品及び製品	1,368	10,984
未成業務支出金	236,866	388,322
原材料及び貯蔵品	36,457	39,012
その他	297,173	262,223
貸倒引当金	163	210
流動資産合計	4,071,521	3,697,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	544,458	581,340
その他(純額)	125,492	119,714
有形固定資産合計	669,951	701,054
無形固定資産		
その他	5,711	15,271
無形固定資産合計	5,711	15,271
投資その他の資産		
その他	629,440	720,711
貸倒引当金	49,541	47,934
投資その他の資産合計	579,898	672,777
固定資産合計	1,255,561	1,389,103
資産合計	5,327,083	5,086,706
負債の部		.,,
流動負債		
金柱買	1,070,224	1,005,521
短期借入金	56,199	-
1年内返済予定の長期借入金	231,521	211,301
未払法人税等	225,859	69,991
賞与引当金	-	121,757
役員賞与引当金	66,992	-
その他	608,626	485,414
流動負債合計	2,259,423	1,893,986
固定負債		, ,
長期借入金	676,678	524,756
資産除去債務	84,589	97,840
その他	417,579	257,616
固定負債合計	1,178,847	880,213
負債合計	3,438,270	2,774,200
X IX II II	5,400,210	2,774,200

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	489,636	500,008
資本剰余金	637,999	648,371
利益剰余金	649,817	1,053,916
自己株式	30,281	30,373
株主資本合計	1,747,171	2,171,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,127	4,539
為替換算調整勘定	27,163	27,052
その他の包括利益累計額合計	32,290	31,591
新株予約権	33,874	27,933
非支配株主持分	75,475	81,056
純資産合計	1,888,812	2,312,505
負債純資産合計	5,327,083	5,086,706

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
	9,803,253	10,473,193
売上原価	8,327,256	8,580,829
売上総利益	1,475,997	1,892,364
販売費及び一般管理費	1,263,106	1,302,060
営業利益	212,891	590,303
営業外収益		
受取利息	732	317
受取配当金	418	356
受取家賃	28,577	-
匿名組合損益分配額	-	111,391
その他	7,869	7,952
営業外収益合計	37,597	120,018
営業外費用		
支払利息	6,427	3,682
為替差損	-	7,957
持分法による投資損失	27,857	10,405
賃貸費用	11,002	-
その他	8,831	4,350
営業外費用合計	54,118	26,395
経常利益	196,370	683,926
特別利益		
固定資産売却益	2,956	-
持分変動利益	10,471	26,767
新株予約権戻入益	618	<u>-</u>
特別利益合計	14,046	26,767
税金等調整前四半期純利益	210,416	710,693
法人税等	160,329	227,311
四半期純利益	50,087	483,382
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,391	5,581
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,695	477,801

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	50,087	483,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	588
為替換算調整勘定	3,101	110
その他の包括利益合計	3,285	699
四半期包括利益	53,372	482,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,981	477,101
非支配株主に係る四半期包括利益	4,391	5,581

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

減価償却費 103,316千円 121,244千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	73,529千円	10.0円	2017年 6 月30日	2017年 9 月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	73,701千円	10.0円	2018年 6 月30日	2018年 9 月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2017年7月1日至2018年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							四半期連結
	マーケティン グ・コミュニ ケーション事 業	S P・M D 事業	スポーツ 事業	bills 事業	開発事業	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への	4 000 075	000 054	047 407	2 200 400	00,000	0 000 050		0 000 050
売上高	4,689,975	900,251	817,167	3,296,198	99,660	9,803,253	-	9,803,253
セグメント間								
の内部売上高	420	45,906	10,500	3,961	52,079	112,867	112,867	-
又は振替高								
計	4,690,395	946,157	827,667	3,300,160	151,740	9,916,120	112,867	9,803,253
セグメント利益 又は損失()	580,600	199,056	126,812	108,499	6,198	623,054	410,163	212,891

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	52,136
全社費用()	462,299
合計	410,163

- 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2018年7月1日 至2019年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							四半期連結
	マーケティン グ・コミュニ ケーション事 業	S P・M D 事業	スポーツ 事業	bills 事業	開発事業	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への	F 047 004	004 005	045 547	2 400 520	250 407	40 472 402		40 472 402
売上高	5,247,394	861,635	915,517	3,198,538	250,107	10,473,193	-	10,473,193
セグメント間								
の内部売上高	22,812	28,114	1,964	2,351	36,418	91,661	91,661	-
又は振替高								
計	5,270,207	889,750	917,482	3,200,889	286,526	10,564,855	91,661	10,473,193
セグメント利益	773,699	6,202	203,131	70,949	49,008	1,090,586	500,283	590,303
又は損失()	173,099	0,202	200,101	70,343	+9,000	1,030,300	300,203	330,303

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	36,453
全社費用()	536,737
合計	500,283

- 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6 円21銭	64円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	45,695	477,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	45,695	477,801
普通株式の期中平均株式数(株)	7,358,187	7,376,688
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6 円15銭	64円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	70,242	87,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社サニーサイドアップ(E21381) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社サニーサイドアップ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄司 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。